

第三章

登録再生利用事業者へのヒアリング調査

第三章 登録再生利用事業者へのヒアリング調査

3-1 はじめに

本章では、登録再生利用事業者へアンケート票作成段階での事前調査として行ったヒアリング調査の結果をまとめる。

3-2 目的

登録再生利用事業者の事業実施状況を調査するにあたって、登録再生利用事業者 X, Y, Z における実施実態を把握し、アンケート調査においてどのようなことが明らかになれば有意義か明らかにする。

3-3 調査方法

3-3-1 調査対象

登録再生利用事業者一覧表に記載されている事業者 X, Y, Z を対象とする。

表 3-1 ヒアリング対象事業者とその事業内容

事業者名	事業内容
事業者X	肥料化事業
事業者Y	肥料化事業 油脂製品化事業
事業者Z	飼料化事業

3-3-2 ヒアリング内容

- ・ 現在の再生利用事業について
- ・ 苦労や問題点
- ・ 再生利用事業開始時について

3-3-3 調査時期

2009年7月8日～2009年7月10日

3-4 ヒアリング結果及び考察

次項より、再生利用事業者 X, Y, Z へのヒアリング調査の結果を示す。

3-4-1 登録再生利用事業者 X

再生利用事業概要

1970年の創業当時からリサイクル事業に取り組み、1993年から生ゴミの堆肥化に取り組んでいる。より地域に密着した形で循環社会を構築するため事業を実施している。再商品化手法は発酵による堆肥化である。

事業場の様子



左：写真 3-1 水分調整材 主に木くず



右：写真 3-2 混練機 生ゴミと水分調整材，種菌を混ぜ合わせる。



写真 3-3 混練機へ生ゴミ投入



写真 3-4 堆肥化発酵機



左：写真 3-5 熟成場に移されるまで特製の箱で待つ



右：写真 3-6 熟成場



写真 3-7 熟成場



写真 3-8 熟成場

スーパー・コンビニ・学校給食から出る生ゴミ（14,15カ所（約6t）範囲は県全域）と製材所からの木くずで堆肥を製造している。混練機で8時間から1日ほど空気を送り込みながら回転させる。この機械の電気代は1ヶ月1万円以下である。

苦勞や問題点

「ゴミにお金は払えない」という姿勢の食品廃棄物排出事業者との受入料金のせめぎ合いが難しい。排出事業者側の理解がもう少し深まればよい。事業が軌道に乗るまでは、堆肥製造に大変苦勞した。「生ゴミを処理しよう」「処理費を浮かそう」と考えていた時期はなかなかうまくいかなかったが、「山の地質に近づけよう」と考え方を換え、試行錯誤を繰り返し今に至る。欲を出して一度に大量の廃棄物を受けると、処理しきれず、においもひどく、良い堆肥ができない。

再生利用事業開始時について

全国的に見てもかなり先進的な取り組みであったため、特に見本にできるような事例はなかった。大学の教授と協力して堆肥化の研究を行った。

3-4-2 登録再生利用事業者 Y

再生利用事業概要

登録再生利用事業者制度は事業者から出る生ゴミをリサイクルしようというものがあるが、家庭から排出される生ゴミに重点を置き余力で事業者のゴミも処理している。家庭からの1,200t、スーパー・ホテル・コンビニなどの事業者からの1,000t、計2,200t/年で堆肥化している。事業系生ゴミのこれ以上の拡大は考えていない。

事業場の様子



写真 3-9 生ゴミ専用回収容器



写真 3-10 水分調整材（草，剪定枝）



写真 3-11 粉碎機



写真 3-12 熟成場



写真 3-13 堆肥完成

苦勞や問題点

市の廃棄物処理料金は 18 円 / Kg で事業者 Y の処理料金は 20 円 / Kg であり，焼却してしまった方が安いのが現状である．

また住民の理解がなかなか得られなかったが説明会など広報活動を行い克服した．今後の課題としては出来上がった堆肥にビニールの切れ端などが混入してしまうことについて改善しなければならない．臭気対策にお金がかかるが，堆肥化に必要な草や剪定枝などを農家や近隣住民から有料で引き取るなどして工夫している．

再生利用事業開始時について

特に見本にした事例などはなく，大学の教授とリサイクルシステムを考案した．

3-4-3 登録再生利用事業者 Z

再生利用事業概要

メインの養鶏・養豚業に加え，2000 年に産業廃棄物処理，飼料製造販売を開始した．動植物性残渣を中心とした食品廃棄物のリサイクル事業に取り組んでいる．

苦勞や問題点

飼料化において原料となる食品廃棄物は有価物である．つまりリサイクル業者がお金を出してゴミを買っているわけであるが，近年の不況でその量自体が減少傾向にあり，ほかのリサイクル業者との取り合いになっている．

また製品の利用・販売先の確保に苦勞した．飼料製造の光熱費をまかなうには製品の利用・販売先の確保は重要である．

事業場の様子



写真 3-14 飼料化の原料(食パンの切れ端)



写真 3-15 飼料化の原料(タルト生地)



写真 3-16 食パン専用乾燥破碎機



写真 3-17 その他破碎機



写真 3-18 完成飼料（食パン）



写真 3-19 完成飼料（タルト生地）

3-5 まとめ

肥料化事業の事業者 X，肥料化事業・油脂製品化事業の事業者 Y，飼料化事業の事業者 Z の 3 つの事業者に行ったヒアリング調査についてのまとめを述べる。

それぞれに事業内容は異なるが、共通していたことは廃棄物処理料金や原料確保の費用など、経済面での課題と、事業開始時に参考となる事例がなく苦労したことである。また製品の質の問題、利用・販売先の確保なども挙げられた。

このことを踏まえながら、次の第四章では、全国の登録再生利用事業者へアンケート調査を実施し、再生利用事業の実態を明らかにする。